

会報

宮崎県建設業協会機関誌

Monthly Association Construction Industry NEWS



一般社団法人

宮崎県建設業協会

宮崎市橘通東2丁目9番19号

TEL (0985) 22-7171

FAX (0985) 23-6798

HP : <http://www.miyazaki-kenkyo.or.jp>

E-mail : info@miyazaki-kenkyo.or.jp



知事賞(農政水産部)

工 事 名 : 平成22年度ため池等整備事業(危険ため池)
だら地区3工区

施 工 者 : 株式会社 長嶺建設

工事概要 : 堤体工 112m

洪水吐工 一式

付帯工 一式

発 注 者 : 中部農林振興局

取組の概要

本工事は、ため池の堤体工事を行ったものです。

ため池の堤体を掘削する際に発生した泥土を現場外に持ち出さずに改良し、現場内で工事用道路として利用したことで、工事コストの削減を図りました。

また、深刻な干ばつ時期と工事時期が重複したため、ため池からの排水を既存の用水路まで水中ポンプで供給し、地域貢献に努めました。

厳しい財政状況の下で公共事業を行っているなか、工事コストの削減につながるような上記のような取組、また、施工時の状況を判断し、営農に支障が出ないように独自に行った上記の取組は、高い評価を受けました。

宮崎県優良工事表彰

宮崎県環境森林部、農政水産部及び県土整備部が所管する建設工事について、工事成績が優秀であり、かつ、他の工事の模範となる取組を行っている工事を表彰することにより、建設関係業者の意欲向上を図り、あわせて公共工事に対する県民のイメージアップに繋げることを目的とした表彰であり、平成22年度より実施されている。本年度、平成24年度受賞工事(本会会員受賞分)を紹介する。

5

2013.MAY

No.463

目 次

◇平成25年5月の行事予定	1
◇県協会HP・会員専用サイト掲載項目案内（4月分）	2
◇県協会会員の動き	2
◇宮崎県建設業協会員数の推移	2
◇宮崎県建設業協会	
1. 第1回常務理事会を開催	3
2. 第1回県土整備部との意見交換会を開催	5
3. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について	7
◇事業協同組合	
1. 地域建設業経営強化融資制度について	10
◇技士会	
1. 平成25年度2級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内	12
2. 平成25年度監理技術者講習の日程お知らせ	12
3. JCMマンスリーレポート現場の新技术原稿募集	13
◇建退共	
1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について	14
2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）	15
◇厚生年金基金	
1. 事業概況（3月分）	15
◇建災防	
1. 労働災害発生状況について（宮崎労働局発表）	16
2. 宮崎労働局からのお知らせ	16
◇火薬保安協会	
1. 火薬関係保安講習会の受付開始！	17
◇保証会社	
1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）	18
2. 中間前払金制度のご案内	19
◇試験・研修等のご案内	
1. 建設業経理検定試験のご案内	20
2. 平成25年度建設業経理事務士特別研修（3級・4級）のご案内	24
3. 平成25年度2級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内	27

平成25年5月行事予定表

日	曜	県協会・建産連・土木施工管理技士会	建災防・建退共・厚年基金	協同組合・火災協会・保証会社
1	水			
2	木			
3	金	憲法記念日	憲法記念日	憲法記念日
4	土	みどりの日	みどりの日	みどりの日
5	日	こどもの日	こどもの日	こどもの日
6	月			
7	火			
8	水		熱中症予防指導員研修（延岡）	
9	木	全国建設業協会災害対策委員会（東京）		
10	金	宮崎県建設業協会理事会 宮崎県技士会総会	不整地運搬車運転技能講習（11日まで清武） 建災防通常代議員会	火災協会代議員会 協同組合理事会
11	土			
12	日			
13	月	宮崎県建設業協会常務理事会及び県土整備部との意見交換会	災防団体連絡協議会（宮崎）	
14	火	監理技術者講習（宮崎）	車両系建設機械運転業務従事者（オペレーター）安全衛生教育（清武）	
15	水	1級土木施工技術検定受験準備講習会（17日まで）		
16	木		基金納入告知書発送	
17	金		車両系建設機械（整地・掘削）運転技能講習（18日まで清武）	全建協連総会（東京）
18	土			
19	日			
20	月		基金 年金資産運用セミナー（福岡）	中央会総会
21	火		コンクリート造の工作物の解体等作業主任者講習（22日まで延岡）	
22	水	宮崎県建設業協会表彰式・総会・講演会・懇談会		協同組合総会
23	木			火災保安講習会（小林）
24	金		高所作業車運転技能講習（25日まで延岡） 基金九地協定例総会・役職員講習会（熊本）	
25	土			
26	日			
27	月			西日本建設業保証(株)取締役会（大阪）
28	火		地山の掘削及び土止め支保工作業主任者技能講習（30日まで清武） 建災防本部理事会	
29	水	全国建設業協会総会 1級土木施工技術検定受験準備講習会（31日まで）		
30	木			
31	金	全国技士会総会	基金 九州ブロック建設業連絡協議会（鹿児島）	

県協会ホームページ・会員専用サイト掲載項目案内（25. 4月分）

【ホームページ】

項	目	所 管	形 式
1	平成25年度（上期:25.9.8）第14回建設業経理士(1・2級)のご案内	建設業振興基金	html
2	平成25年度 建設業経理事務士特別研修（3級・4級）のご案内	建設業振興基金	html
3	平成25年4月1日より『一般社団法人宮崎県建設業協会』としてスタートしました！	宮崎県建設業協会	PDF

県協会 会員の動き（4月1日～4月30日）

【新規加入会員】

地区名	会社名	代表者名
宮崎	(有)清武鉄工建設	富高敏紀
宮崎	(有)ゲンダイ技建	石元信義

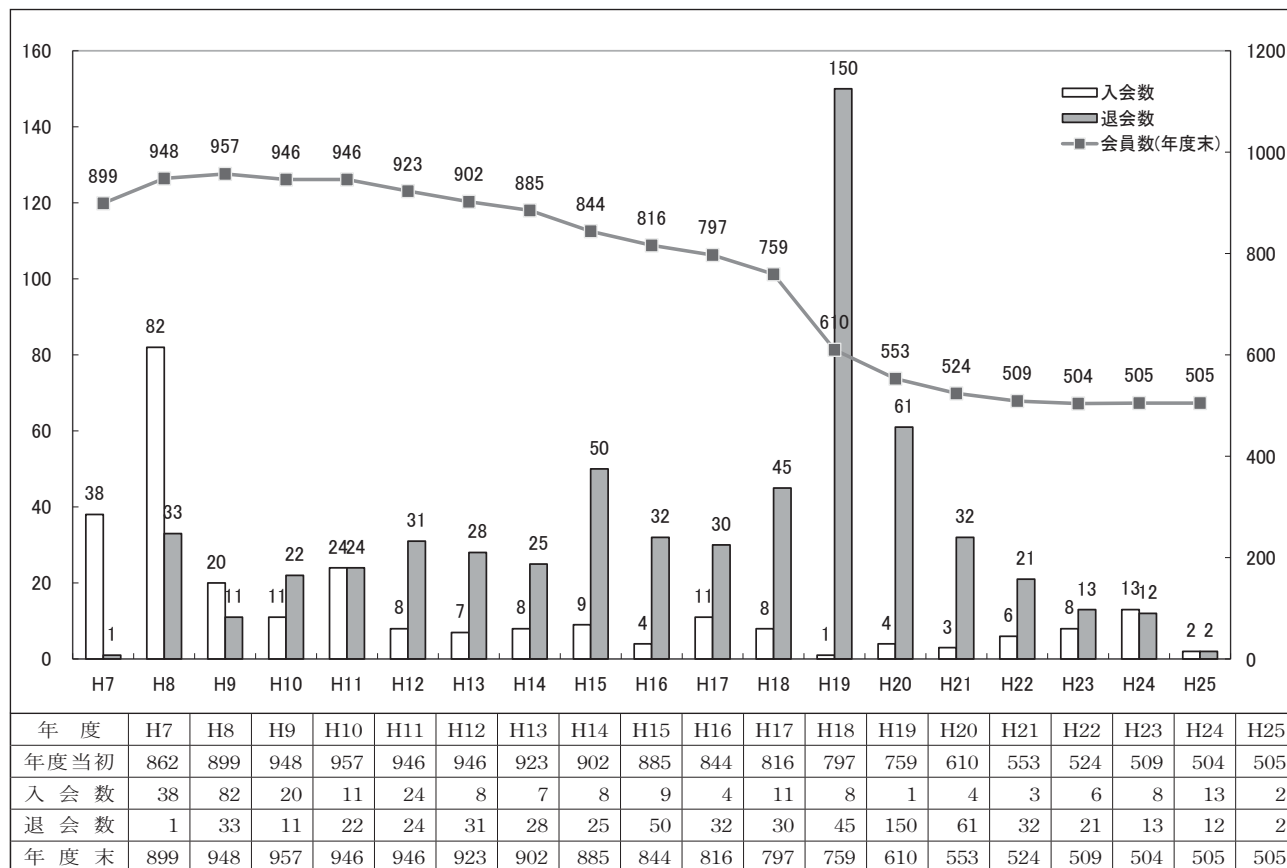
【退 会】

地区名	会社名	代表者名
宮崎	(有)瀬之口建設	瀬之口英信
都城	(株)亀元建設	亀元雅樹

【代表者、組織、所在地等】

地区名	会社名	変更事項	変 更 前	変 更 後
串 間	(株)増田建設	代表者	増田正雄	増田健雄
		商号	(有)増田正建設	(株)増田建設
東 諸	栗 巢 土 木 (株)	代表者	栗 巢 忠 義	栗 巢 景 吉
		住 所	東諸県郡国富町大字八代南俣 5241 番地	東諸県郡国富町大字八代南俣 5288 番地 4
高 千 穂	(株)矢野興業	代表者	矢野富士子	矢野文昭

宮崎県建設業協会会員数の推移



※H8支部として建築協会加入、H19 建築協会脱退、H25は4月26日現在

宮崎県建設業協会

1. 平成25年度第1回常務理事会を開催

平成25年4月23日（火）午後1時00分、本年度第1回目の常務理事会が建設会館2階「委員会室」において、堀之内常務理事を除く10名出席のもと開催された。

開会にあたり永野会長から、「本年度は設計労務単価が11.1%引き上げられた結果、受注額も3～5%上昇するものと思われる。補正予算も地域差はあるが県下に配分されたため、全体として明るい兆しを感じられる。また、本日は本年度最初の常務理事会であるが、県との意見交換会ほか関連団体の理事会等も予定されているため、スムーズな進行をお願いしたい。」と挨拶があった。

議題については次のとおり。

議題1 新規会員加入について

榎村事務局長が資料1に基づき、都城地区から1社入会申込みがあり、資格基準は満たされていることを説明して承認された。

新規会員加入承認会社 有限会社四季設備 代表取締役 四季信一

議題2 県との意見交換会について

榎村事務局長が資料2に基づき、本日の意見交換会は、県から予算と新規事業について説明があること。また、前回の意見交換会において、県から電子納品について意見交換の提案がされたこと、及び過去本会から出された要望事項に対して県の回答が示されることを説明した。

議題3 九州建設業協会と九州地方整備局との意見交換会について

榎村事務局長が資料4に基づき、九州地方整備局WGは本年度も継続されることを報告した。

防災関連WGにおける九州建設業協会と九州地方整備局との防災協定書については、本会として原案通り署名することが承認された。

また、5月9日（木）に開催が予定されていた、本会と九州地方整備局との意見交換会は延期されたことを報告した。

議題4 大規模災害時の連絡網整備導入計画案について

大谷総務課長が資料5に基づき、本会の本年度事業として大規模災害発生時に備えた衛星携帯電話による通信網の整備計画を提案して承認された。

常務理事から、各通信会社の設備投資額とランニングコストを比較して、次回の常務理事会で報告すること。ランニングコストについて、県の補助金を利用できないか調査報告することの意見がだされた。

議題5 本会主催平成25年度労務費調査説明会の実施計画案について

大谷総務課長が資料6に基づき、本会が主催する本年度の労務費調査説明会の実施計画について説明



永野会長挨拶



常務理事会

を行い承認された。

また、実際の労務費調査においては、現場担当者（発注者）に対して実態の説明ができる技術者の説明会参加が必要であるとの意見がだされたが、事務局より、技術者と事務職の両方が参加するように案内していることを説明した。

議題6 表彰式・通常総会開催要領等について

大谷総務課長が資料7に基づき、本年度の表彰式及び通常総会の開催要領等について報告した。招待者について追加の希望がある場合は、事務局に連絡をすることで了承された。

議題7 宮大330記念事業について

岡田専務理事が資料8に基づき、4月16日（火）に開催された記念事業の幹事会において、支援の会の募金目標総額が2億5千万円から2億円に変更されたこと。330事務局が本会の努力目標を3,040万円に設定したこと。そのため、岡田専務が建設業界の現状を説明して、達成困難な目標であるため、330事務局に対して別途協議をお願いしたいと提案したことを報告した。

本会としては、募金期限が平成26年12月で時間があるため、引き続き今後の対応を協議することと、建産連にも対応を提案してみるようになった。

議題8 （一社）宮崎県建設業協会決算及び予算について

樫村事務局長が資料9に基づき、平成24年度決算は、経常収益が新規会員の入会金増加により計画比300万円の増収であったこと。経常費用は総会費や特別事業費等一部で予算を超過したが、全体では600万円減少したため赤字幅が当初予算と比較して半減した結果、最終赤字は1,200万円に収まったこと。

また、平成25年度予算案については、会費を90%算定したことで経常収益は8,400万円を見込むこと。経常費用は平成25年度から県に移管する新分野進出事業の補助金3,500万円を調整すると前年実績並みになるため、最終的には400万円の赤字予算になることを説明して承認を得た。

議題9 その他

① 県政に関する要請の回答について

樫村事務局長が資料9に基づき、平成24年7月自民党県連に提出した県政に関する要請について、県連から書面で回答があったことを報告した。

② 女性部と知事との意見交換会について

永野会長が資料9に基づき、知事が各女性団体の代表を集めて意見交換会を計画して本会にも参加依頼があったため、現在活動中の各地区女性部代表7名全員を参加希望者として回答することを報告して承認された。

③ 平成25年度第1回宮崎県家畜防疫演習について

淵上小林地区会長から、4月19日（金）に小林市で開催された家畜防疫演習について次のとおり報告があった。

- ・県外の行政と農業関係者も多数参加した。
- ・県庁本部、現地対策本部、現地農場の間が衛星電話のテレビ回線により交信された。
- ・演習と実際では相違も出てこようが、有効な演習であった。
- ・閉会に際して、内田副知事と西諸県農林振興局長から、小林地区建設業協会と都城地区建設業協会に対して家畜防疫演習参加についてお礼のことばがあった。

④ 議題11 次回常務理事会の開催日について

永野会長が、次回常務理事会を5月13日（月）午後1時30分に開催することを報告して承認された。以上、すべての議題を協議して終了した。

2. 第1回宮崎県建設業協会と宮崎県県土整備部との意見交換会を開催

平成25年4月23日（火）午後3時00分、建設会館5階「会議室」において、県土整備部新体制による本年度第1回目の意見交換会が開催された。

出席者については下記のとおり。

◇県土整備部

大田原県土整備部長、図師県土整備部次長、白賀県土整備部次長

管 理 課：郡司部参事兼課長、田村課長補佐、
高妻主幹、日高主幹、平井主査、
川野主任主事

技術企画課：高橋課長、大坪課長補佐、桑畑主幹、
原口主幹、岩切主幹、春田主査

◇宮崎県建設業協会

常務理事会：永野会長、山崎・川上・谷口副会長
淵上・林・河野・甲斐・竹尾常務理事

事 務 局：岡田専務理事、水元顧問、樫村事務局長
東・林田・大谷課長

◇永野会長挨拶

本年度最初の意見交換会になるが、部長次長ほか多数出席いただき感謝を申し上げる。

県で480億円もの平成24年度大型補正予算を獲得していただいたこと、並びに平成25年度当初予算においてもご配慮いただいたことにお礼を申し上げる。

業界としても期待に応えられるよう頑張るが、国と県はバランスのとれた発注をお願いしたいし、積算基準の設定等発注形態にも配慮をお願いして、官民一体となって事業に取り組めることを期待したい。

◇大田原県土整備部長挨拶

日頃の行政に対するご支援とご協力にお礼を申し上げる。また小林市で行われた家畜防疫対策演習に協力いただき感謝申し上げます。

県土整備部の補正予算187億円は、箇所付けをHPに掲載したので早めに発注したい。資材不足の懸念については関係方面と意見交換を行い対応したい。入札制度では雇用条件の変更を実施したが、内容を理解していただき不明な点は本課と事務所に相談をいただきたい。

指名競争入札は試行のための準備をしているが、客観的な公正基準が大切である。対象や内容について県民の理解を得なければならないし、検証結果を公表することになるが、意見交換会を行って対応したい。

今年は台風災害や豪雨災害も懸念されるが、国や市町村との連携を図るためにも、防災協定等マニュアルを見直していただき、危機管理対応について万全をお願いしたい。

今後も意見交換会を続けたいので、忌憚のない意見をいただきたい。



永野会長挨拶



太田原部長挨拶



意見交換会

1. 県からの報告及び情報提供

(1) 平成25年度県及び県土整備部の当初予算について（郡司管理課長）

① 県土整備部を15ヶ月予算でみると、本年度は848億円になり、平成24年度当初予算と対比すると32.3%増加するため、発注の平準化と早期発注に努めたい。

② 本年度の建設産業経営力強化支援事業について、協会から会員企業への周知をお願いしたい。

(2) 指名競争入札の試行について（郡司管理課長）

次の5項目を検討項目としている。準備中のため試行は早くても第2四半期になるが、具体的に何月から試行できるかは未定である。

- ・対象工事

3千万円未満の建設工事で土木一式等発注量の多い工事で検討することになる。

- ・試行件数

条件付き一般競争入札及び総合評価入札方式と検証結果が比較できる数になる。

- ・指名業者数

10数社応札する現行の条件付き一般競争入札と、九州各県の指名競争入札の状況も参考にして考える。

- ・指名選定基準

透明性、客観性そして地域業者を育成するという本来の目的に照らすと、一番難しい問題である。

- ・検証項目

入札の透明性、工期短縮や入札期間短縮等の効率性、そして地域育成がなされたかを分析して、平成26年度以降の対応を検討する。

◆高橋技術企画課長

① 平成24年度中に入札が実施され、本年度中に契約を行う工事について、公共工事設計労務単価に特例措置を設けた。

② 情報提供であるが、ネクスコが発注標準の見直しを行い、C等級がA又はB等級と特定JVを構成すれば4～13億円の工事を受注できるようになった。

◆図師次長

指名競争入札の試行については、昔の指名競争入札に戻ることはない。コンプライアンスや県民の目線もあるため、新たな姿に変わることになる。上手いかなかったら指名競争入札を止めるという選択肢もある。地域企業育成型の地元受注割合が高いため、そちらの改善を引き続き図りたい。

2. 意見交換

協会⇒土木事務所と入札制度について意見交換会を行う予定だが、会員から広く意見を取り上げて望みたい。指名競争入札の試行は一般土木からが妥当と思う。

県 →地区の意見を採り入れたいので、早めに意見をまとめていただきたい。

協会⇒会員企業は指名選定基準に関心が高い。各地区の総会が始まるが、災害協定に対する企業の取り組み姿勢等、指名選定基準に協会の情報を採り入れていただきたい。

県 →協定を加味することを検討したい。

協会⇒業界としてコンプライアンスは常に念頭にあるため、試行件数をできる限り多くしてもらいたい。

県 →それぞれの制度を比較検討するため、試行してから判断する。

協会⇒簡易型の公共施設保全への取り組みについての変更が6月から施行されることになったが、3月の意見交換会では事前の話がなかった。山間部の冬場の塩撒きは大変な作業であり、今年も

退会した会員が担当した区間を2社が延長して対応した。変更が特別簡易型には及ばないよう配慮していただきたい。

県 → 検討したい。

◆その他本会から出された意見

- ① 指名競争入札について、マスコミの関心が高まっている。指名競争入札は地域を守る業者を守るために必要であることを訴えているが、談合について誤解もあるため、マスコミには建設業者に対する認識を変えてもらう必要がある。
 - ② 補正予算後仕事が多くなる時ほど、建設業界の将来について話し合いをお願いしたい。
 - ③ 国土交通省の発注形態も、総合評価方式から施工体制確認型に移行している。地域の安全と安心を守るためにも指名競争入札の拡大をお願いしたい。
 - ④ 県土整備部の15ヶ月予算848億円について、市場単価も労務費と併せて引き上げていただきたい。
- 以上、意見交換会を終了した。

3. 技能労働者への適切な賃金水準の確保について

本日、平成25年度の公共工事設計労務単価が決定・公表され、前年度と比べ、全国平均で約15%、被災三県の平均では約21%の上昇となったところである。

近年の技能労働者に係る就労環境の変化は大きく、建設投資の大幅な減少に伴って、いわゆるダンピング受注が激化し、そのしわ寄せが労働者の賃金低下をもたらして、若年入職者が大きく減少しており、このままでは熟練工から若手への技能承継がされないままに技能労働者が減少し、将来の建設産業の存続が危惧されるに至っている。技能労働者の育成には一定の期間を要するものであり、ここで適切な対策を講じなければ、近い将来、災害対応やインフラの維持・更新にも支障を及ぼすおそれがある。

若年者が建設業への入職を避ける一番の理由は、全産業の平均を約26%も下回る給与の水準の低さであり、また、最低限の福利厚生であり法令により加入義務のある社会保険等に未加入の企業が多いことも大きな原因の一つである。

一方、現内閣は、その基本方針（平成24年12月26日閣議決定）において、「雇用や所得の拡大を目指す」ことを掲げるとともに、内閣総理大臣自身が経済界との意見交換会において、働く人の所得の増大を目指し、政府・経済界・労働界が大局的観点から一致協力して取り組むことによりデフレ経済からの脱却を図るとの方針を示している。

こうした諸事情を踏まえれば、技能労働者に係る適切な賃金水準の確保は、建設産業全体の喫緊の課題であり、下記のとおり、適切な価格での契約及び技能労働者等への適切な水準の賃金の支払い等について、貴団体傘下の建設企業において、ご理解と適切な対応を図られたく、周知徹底方お願いする。

記

1. 技能労働者への適切な水準の賃金の支払に対する特段の配慮

公共工事の適正な施工を確保するためには、技能レベルが確保された労働者による施工が不可欠であり、こうした技能者の確保・育成には適切な水準の賃金の支払が極めて重要である。また、技能労働者に対して適切な水準の賃金が支払われることは、公共工事設計労務単価及び予定価格への反映を通じて発注価格の水準の適正化にもつながり、これにより技能労働者に対する適切な水準の賃金支払も可能になるといった健全な循環の実現に寄与することとなる。加えて、現内閣においては、公共投資の拡大を労働者の所得増加に結びつけ、消費の拡大、さらには生産の拡大を通じてデフレ経済から

の脱却を目指しているところであり、公共事業の受け手である建設業における労働者の賃金引上げは、極めて重要な課題である。

平成25年度の公共工事設計労務単価の上昇は、直接的には発注者が積算する予定価格の上昇につながるが、これを技能労働者の処遇改善につなげるためには、建設業界全体が一定の共通認識を持った上で、取り組みを進める必要がある。

このため、これらの点に十分留意の上、適切な価格での下請契約の締結を徹底するとともに、下請企業に対し、技能労働者への適切な水準の賃金の支払を要請する等の特段の配慮をすること。専門工事業者においては、雇用する技能労働者の賃金水準の引上げを図ること。

なお、国土交通省においては、公共工事設計労務単価の上昇が技能労働者の賃金水準の上昇に結びついているか、別途実態を把握した上で、その状況を翌年度の公共工事設計労務単価の改訂に反映することとしているので留意されたいこと。

2. 法定福利費の適切な支払と社会保険等への加入徹底

社会保険等への加入は、労働者を雇用する事業者及び労働者にとって法令上の義務であり、また、技能労働者に最低限の福利厚生を保障して、若年入職者の確保を図ることが技能承継を通じた建設産業の持続的発展に不可欠である。

今回改定された平成25年度の公共工事設計労務単価においては、技能労働者の加入に必要な社会保険料（本人負担分の法定福利費）相当額が勘案されているほか、既に平成24年4月に行われた現場管理費率式の見直しにより、事業主が負担すべき法定福利費についても、適切に予定価格に反映されるよう措置されている。

このため、元請企業においては、下請企業に対し、社会保険料（事業主負担分及び労働者負担分）相当額を適切に含んだ額により下請契約を締結すること。また、専門工事業者においては、既に作成が進んでいる標準見積書及び作成手順書の活用等により見積書における法定福利費の内訳明示を推進するとともに、技能労働者に対し、法定福利費相当額を適切に含んだ額の賃金を支払い、その使用する労働者を法令が求める社会保険等に参加させること。

3. 若年入職者の積極的な確保

若年者の処遇改善により若年入職者を確保した企業が円滑な技能承継を通じて伸びていくことができるという健全な循環を形成することができるよう、今回の公共工事設計労務単価の引上げを若年者の賃金引上げと社会保険等への加入につなげることによって、これまで困難であった若年入職者の確保を積極的に推進すること。

4. ダンピング受注の排除

平成24年度補正予算の経済効果の早期発現を図り、デフレ経済からの脱却を図るため、さらには、近年のダンピング受注により下請企業へのしわ寄せが、技能労働者の賃金水準の低下や社会保険等への未加入といった処遇悪化を招き、これが若年労働者の確保に大きな支障となっている事態を改善するためにも、発注者から元請企業、下請企業を通じて技能労働者に至るまで持続可能性を確保できる資金が適切に支払われることが重要である。

このため、工事の品質確保に必要な費用を適切に見込んだ価格による契約締結を徹底し、ダンピング受注を排除するとともに、建設業法第19条の3に規定されているとおり、自己の取引上の地位を不当に利用して、工事の施工に通常必要と認められる原価に満たない金額での契約を締結してはならないことについて、改めて徹底すること。

5. 設計変更に伴う下請企業への適切な支払

「公共工事の迅速かつ円滑な施工確保について」（平成25年3月8日付け総行第43号、国土入企第34号）2. (1)において、労務の需給に係る状況等から入札不調・不落が懸念される地域においては、地域外からの労働者確保に要する間接費の設計変更について、「平成24年度補正予算等の執行における積算方法等に関する試行について」（平成25年2月6日付け国技建第7号）を参考として適切な運用に努めるよう公共発注者あて通知されたところであるが、この措置に基づき、設計変更により発注者から追加費用が支払われる場合において、地域外からの労働者確保に要する費用（宿舍費等）や資材の遠隔地からの調達に伴う輸送費等を下請企業が負担しているときは、元請企業は、設計変更により追加支払が行われる趣旨にかんがみ、また、労働者に適切に賃金が支払われるようにするためにも、下請企業にその負担額を適切に支払うこと。

6. 労務費の急激な変動への対応

国土交通省においては、当分の間、各地域の技能労働者の賃金の推移を注視するとともに、賃金水準の上昇の兆しがみられる地域については、賃金の急激な変動により公共工事設計労務単価が賃金実態を反映しておらずに年度途中の見直しが必要かを検討するために、より詳細な調査を実施することとしているので、これにご協力いただきたいこと。

7. 資材不足等への適切な対応

公共工事の増加に伴う建設資材の不足や価格上昇についての情報を適切に提供いただくとともに、不足や価格上昇が具体化した際には、建設資材対策地方連絡会等を通じ、公共工事発注者、資材団体等と情報共有を図りつつ、連携して適切な対策を講じること。

事業協同組合

1. 地域建設業経営強化融資制度について

1. 制度概要

- ・工事未完成部分を含む債権譲渡契約。
- ・新制度において工事未完成部分は、保証事業会社が債務保証を行う。

2. 制度実施期間

- ・平成26年3月末まで。（再延長）

3. 対象となる建設企業

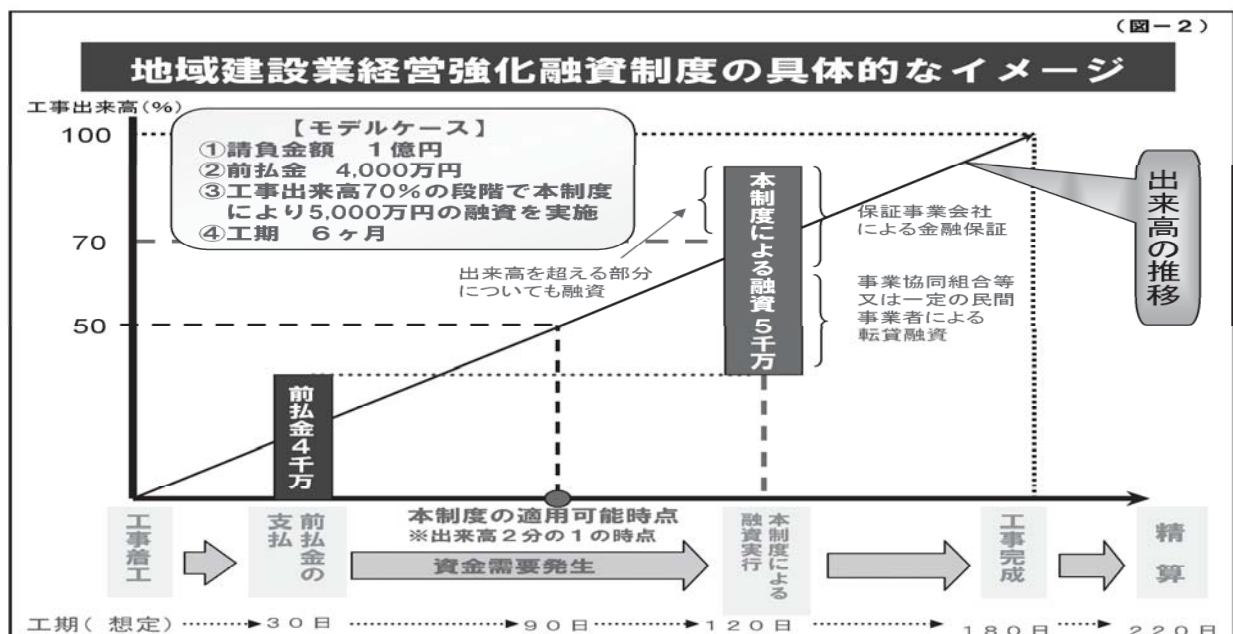
- ・公共工事を受注・施工している中小・中堅建設企業

4. 対象となる工事

- ・国、地方公共団体等の発注する工事を対象。
※ただし、低入札価格調査の対象となった者と契約した工事は対象外とする。
- ・当該工事の出来高が、2分の1以上に到達したと認められる日以降。
- ・保証事業会社による金融保証(出来高を超える部分、未完成部分)を受ける時は、前払金の支払を受けた工事が対象。

5. 事務手続き等

- ・下請けセーフティネット債務保証事業(従来債権譲渡契約)と地域建設業経営強化融資制度の2種類の制度で融資を実施する。
- ・窓口……………宮崎県建設事業協同組合
- ・貸付金利……………2.2% ～ 2.85% (※未完成部分は別途金利必要)
- ・事務手数料……………0.07% ～ 0.15% (※未完成部分は別途手数料必要)
- ・地域建設業経営強化融資制度手続き……………専用債権譲渡契約用紙



地域建設業強化融資制度に係る融資額と工事残代金の精算(モデルケース)

【前提条件】 ①請負金額1億円 ②前払金4,000万円 ③工事出来高70% ④契約保証金1,000万円
⑤債権譲渡額6,000万円

●融資可能額の計算例

※一般的な計算例であり、実際の算定方法は組合等によって異なります。

●事業協同組合等による転貸融資額

①請負金額×③出来高-②前払金-④契約保証金

融資金額 1,800万円 (1億円×70%-4,000万円-1,000万円)×90%(掛け目)

●保証事業会社の金融保証による融資額 (最大限に融資を受けた場合)

①請負金額-②前払金-④契約保証金-事業協同組合等による融資金額

融資金額 3,200万円 (1億円-4,000万円-1,000万円-1,800万円)

※
**最大融資
可能額**

5,000万円

●工事完成の場合の工事残代金の精算

A 工事残代金額 6,000万円(1億円-4,000万円)

B 違約金充当額 0円

①発注者による協同組合等への支払金額 6,000万円(A-B)

②事業協同組合等による組合融資への充当額 1,800万円

③事業協同組合等による保証会社への支払額 4,200万円(①-②)

④保証事業会社による銀行への返済額 3,200万円

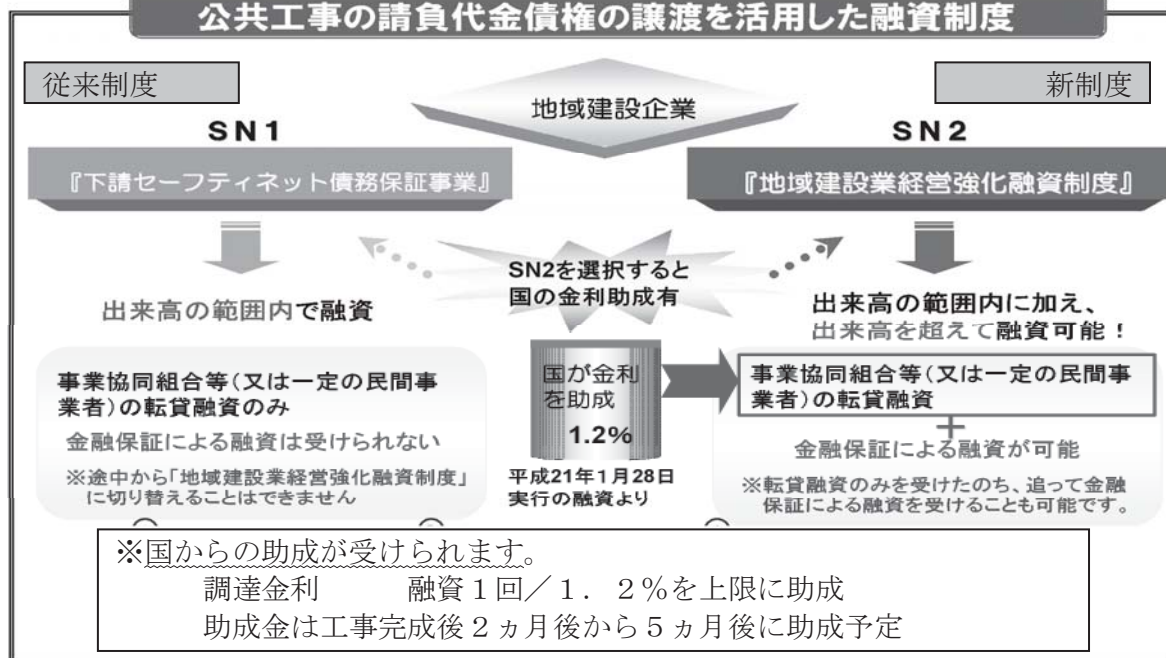
⑤保証事業会社から建設企業への支払金額 1,000万円

注1:実際の融資額は、工事の出来高、保証会社の審査、融資を行う金融機関の対応等により異なります。

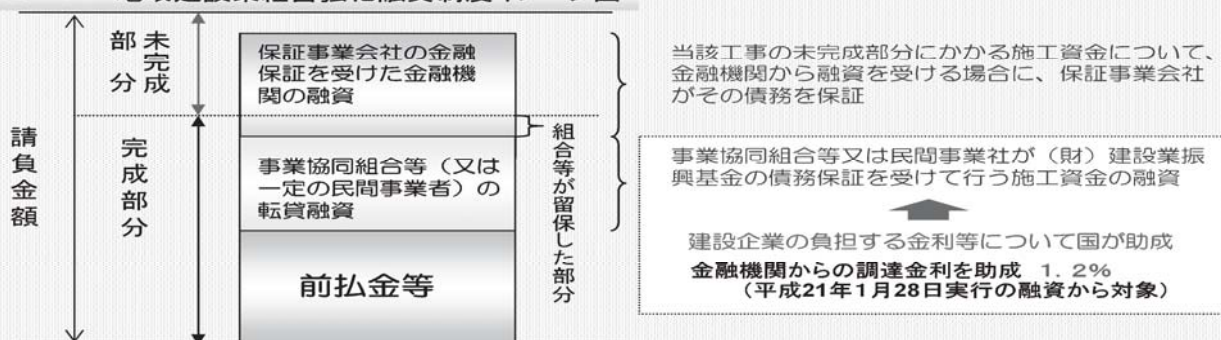
注2:融資にあたっては金融機関に支払う借入金利のほか、事業協同組合等や保証事業会社に支払う保証料等が必要になります。

注3:保証事業会社の保証料は日歩3厘(年利換算1.095%)となります。

公共工事の請負代金債権の譲渡を活用した融資制度



(図-3) 地域建設業経営強化融資制度イメージ図



技 士 会

1. 平成25年度 2 級土木施工管理技術検定試験受験準備講習会のご案内

宮崎県土木施工管理技士会では、土木施工管理技士の国家資格の取得を目指す若手技術者のため、宮崎県建設業協会の後援により 2 級土木施工管理技術検定試験の受験準備講習会を下記日程で実施します。講習会は、財団法人地域開発研究所のテキストを使用し、経験豊富で優秀な講師による受験対策のポイントを押さえた講義を実施しており、受講者には好評をいただいております。平成25年度の日程等につきまして、下記のとおりです。資格取得を目指す技術者の皆さん、準備方お願いします。

日 程 2 級学科講習 6 日間

平成25年7月17日（水）～7月19日（金）

平成25年7月24日（水）～7月26日（金）

会員受講料 2 級講習 39,580円

（テキスト・実力テスト・問題集を含む）

場 所 宮崎県建設会館 宮崎市橘通東2丁目9番19号

問 合 わ せ 宮崎県土木施工管理技士会 0985-31-4696

または各地区建設業協会

2. 平成25年度監理技術者講習の日程お知らせ

監理技術者講習につきましては、国土交通省で議論がなされていますが、現行の建設業法では講習受講修了証が必要なため、平成25年度も（一社）全国土木施工管理技士会連合会主催の講習を下記日程で実施します。

日 程	場 所
平成25年5月14日（火）	宮 崎 県 建 設 会 館
平成25年8月1日（木）	〃
平成25年11月20日（水）	〃

監理技術者とは、

発注者から直接、工事を請負、そのうち、総額3,000万円以上を下請け契約して工事を施工する場合(土木)は、監理技術者を工事現場に置かなければなりません。

監理技術者は、常に最新の法律制度や技術動向を把握する必要があることから、現行の建設業法では、監理技術者講習を修了した日から5年を経過することのないように国土交通大臣に登録された監理技術者講習を受講し、講習修了証を携帯しなければならないことになっております。

また、講習修了証とは別に監理技術者資格証の交付を受ける必要があります。資格者証の交付につきましては、建設業技術者センターのホームページに案内があります。

監理技術者資格者証を保有し、かつ、監理技術者講習修了証のある1級土木施工管理技士は、経営事項審査におきまして、通常より1点加点点評価されます。

3. JCMマンスリーレポート現場の新技术原稿募集

(一社)全国土木施工管理技士会連合会では、NETISの新技术を使用した土木工事の施工事例を募集しております。

この応募で受理されますと、主執筆者は5ユニット、共同執筆者は1又は2ユニット取得できます。執筆対象者は、1・2級土木施工管理技士有資格者で、現場代理人、監理技術者等の役職の限定はありません。

内容は、自社でのNETIS技術の施工に関する実績で工事規模、工種の制限はありません。締め切りは、**平成25年9月27日(金)**です。応募料金は、技士会会員は無料です。

詳しくは、(一社)全国土木施工管理技士会連合会のホームページのマンスリーレポート原稿募集の応募要領を参考にしてください。

建 退 共

1. 建退共事業加入・履行証明書の発行について

建設業退職金共済（建退共）事業の『加入・履行証明書』は、「経営事項審査申請用」と「入札参加資格申請用（指名願）」があります。

証明書は、申請者である建退共事業加入の事業主が制度を適正に実施していることを確認して発行します。

*建退共制度の適正な実施とは

公共工事・民間工事を問わず、事業主が、建設現場で働く労働者について働いた日数に応じて必要な共済証紙を購入して共済手帳に貼付し、手帳が満了になったら更新していること。

【加入・履行証明手続きに必要なもの】

◎経営事項審査申請用（労働福祉向上の一つとして加点評価の対象）

- 1 加入・履行証明願
宮崎県支部の様式（申請書）を使用してください。
（各地区の建設業協会にもあります。ダウンロードした様式では受け付けていません。）
2枚複写になっています。2枚とも申請者欄に押印してください。
- 2 共済手帳受払簿の原本
前年分（支部の受付印のあるもの）の続きに記入してください。
- 3 共済証紙受払簿の原本
決算期ごとに記入してください。
- 4 決算期間内に購入した掛金収納書のコピー
- 5 元請又は下請で建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー
- 6 手数料200円
〈郵送で申請する場合〉
手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。
- 7 返信用封筒A4サイズ
返信先の会社の住所を記入し、140円切手を貼付してください。

◎入札参加資格申請用（指名願）

- 1 証明願
2枚複写になっています。2枚とも申請者欄に押印してください。
- 2 最近3か月間の掛金収納書のコピー
- 3 元請又は下請で建退共証紙の受渡しがある場合は、受領書等のコピー
- 4 手数料200円
〈郵送で申請する場合〉
手数料200円分として、郵便局の定額小為替200円を同封してください。
- 5 返信用封筒
返信先の会社の住所を記入し、80円切手を貼付してください。

《ご注意》

証明願に必要な事項が記入されていなかったり、上記の必要書類の添付がなく、また、手帳の更新が適正に行われていない場合は、証明書が発行できませんのでご注意ください。

また、証明書の内容確認に時間がかかりますので、証明願は日数に余裕を持って提出してください。
書類の不備等で連絡がつかない場合は、返送することもありますのでご了承ください。

★建退共全員加入で明るい職場（加入率のアップ）★
★お疲れさまに貼る1枚（手帳更新率のアップ）★

2. 建退共宮崎県支部取扱状況（3月分）

建退共宮崎県支部

区分 月別	共 済 契約者数	被共済者数	区分 月別	手帳更新 状 況	退職金支給状況		掛金収納状況 (2月の状況)
	社	名		冊	件	千円	千円
2月末計	2,956	47,778	前年度累計	391,458	44,192	26,232,759	112,514,713
加 入	9	105	当 月 分	700	73	60,019	44,723
脱 退	4	79	24 年 度 分	8,351	1,206	1,005,671	591,480
3月末計	2,961	47,804	累 計	399,809	45,398	27,238,430	113,106,193

厚生年金基金

1. 事 業 概 況（3月分）

1. 適 用

(平成25年3月末現在)

設立事業所数	加 入 員 数		
	男	女	計
304 社	3,553	546	4,099

2. 給 付

(1) 老齢年金給付及び一時金の裁定状況（平成24年度）

(金額:円)

		当 月 分		年 度 累 計	
		件数	金 額	件数	金 額
退職年金	新規裁定	40	12,068,100	331	98,800,300
	失 権 者	11	1,824,900	116	18,381,600
選 択 一 時 金		5	4,739,200	104	76,985,700
脱 退 一 時 金 (企業年金連合会移換を含む)		10	1,444,900	236	33,268,500
遺 族 一 時 金		0	0	5	2,011,700

(2) 年金受給権者数

(金額:円)

件数	年 金 額	内 訳					
		全額支給		一部支給		全額停止	
		件数	年 金 額	件数	年 金 額	件数	年 金 額
5,908	1,253,891,400	5,815	1,207,129,500	44	27,332,300	49	19,429,600

3. 保有資産（時価）

年金給付等積立金	15,572,534,939 円
----------	------------------

建 災 防

1. 労働災害発生状況について（宮崎労働局発表）

県内の建設業における平成24年の労働災害の発生状況は、死亡者数1名で平成23年の死亡者数3名から2名減少し、全産業に占める割合は9.1%を占めています。

休業4日以上 の休業災害被災者数は204名で前年比17名（9.1%）増加し、全産業に占める割合も昨年比2.0%増加して15.8%を占めています。

平成24年の労働災害の特徴は、「事故の型別」では屋根・梁・桁等からの墜落・転落災害が増加しています。また、「起因物別」では車両系建設機械、高所作業車等の建設用機械に起因する労働災害が多発しています。

会員事業場におかれては、職場に潜んでいる「不安全状態の除去並びに不安全行動の抑止・抑制」を徹底され、職場の安全水準の向上を図って頂くようお願いいたします。

2. 宮崎労働局からのお知らせ

平成25年度労働保険年度更新集合受付会場日程について

集合受付のご案内

事業主の皆様の便宜を図るために、労働保険料等申告書の集合受付を実施致しますので、ご都合のよい会場をご利用ください。

平成25年度労働保険年度更新集合受付会場日程表

監督署	安定所	月 日	曜日	時 間	会 場	
					名 称	所 在 地
宮崎署	宮崎所	6月17日	月	9:00～16:00	ニューウェルシティ宮崎 (雲海)	宮崎市宮崎駅東1-2-8 TEL.0985-23-3311
		6月18日	火	9:00～16:00	ニューウェルシティ宮崎 (雲海)	宮崎市宮崎駅東1-2-8 TEL.0985-23-3311
	高鍋所	6月12日	水	11:00～14:00	西米良村基幹集落センター (2階 研修室)	西米良村大字村所15 TEL.0983-36-1111
		6月13日	木	10:00～15:00	高鍋町中央公民館 (作業室)	高鍋町大字上江8113 TEL.0983-23-0048
		6月14日	金	10:00～15:00	西都市コミュニティセンター (3階 研修室)	西都市聖陵町2-26 TEL.0983-43-1111
延岡署	延岡所	6月14日	金	10:00～15:00	高千穂町中央公民館 (2階 視聴覚室)	高千穂町大字三田井723-1 TEL.0982-72-7219
		6月19日	水	10:00～16:00	延岡総合文化センター (1階 展示室1)	延岡市東浜砂町611-2 TEL.0982-22-1855
		6月20日	木	10:00～16:00	延岡総合文化センター (1階 展示室1)	延岡市東浜砂町611-2 TEL.0982-22-1855
	日向所	6月17日	月	10:00～15:00	日向市文化交流センター (3階 会議室)	日向市中町1-31 TEL.0982-54-6111
		6月18日	火	10:00～15:00	日向市文化交流センター (3階 会議室)	日向市中町1-31 TEL.0982-54-6111
		6月21日	金	10:00～15:00	美郷町西郷ニューホープセンター (大集会室)	美郷町西郷区田代1870 TEL.0982-66-3608
都城署	都城所	6月13日	木	10:00～16:00	都城市総合文化ホール (会議室1)	都城市北原町1106-100 TEL.0986-23-7140
		6月14日	金	10:00～16:00	都城市総合文化ホール (会議室1)	都城市北原町1106-100 TEL.0986-23-7140
	小林所	6月17日	月	10:00～15:00	えびの市文化センター (団体室)	えびの市大明司2146-2 TEL.0984-35-2268
		6月18日	火	10:00～15:00	小林市文化会館 (会議室1・2)	小林市駅南232 TEL.0984-23-7400
日南署	日南所	6月13日	木	10:00～15:00	串間市中央公民館 (2階 第1講義室)	串間市大字西方9050 TEL.0987-72-1846
		6月14日	金	9:00～16:00	日南労働基準監督署 (2階 会議室)	日南市戸高1-3-17 TEL.0987-23-5277

※納付については、受付待ち時間の短縮を図るため、できるだけ金融機関での納付をお願いいたします。

火薬保安協会

1. 火薬関係保安講習会の受付開始！

平成25年の保安講習会を下記の日程で開催いたします。早めに申込を行ってください。

会場の定員を超えたときは、他の会場に変更になることがあります。

今一度、保安手帳の方は次回受講期限年月日を確認してください。

各事業所の担当者の方は、受講者の漏れがないように再確認方よろしくお願いします。

開催月日	曜	会 場	講習会種別	開始時間
5月23日	木	小林地区建設会館	責任者、従事者	13:00～
6月 4日	火	宮崎県建設会館	再教育、(総合) 責任者、従事者	10:00～ 13:00～
6月18日	火	都城建設会館	責任者、従事者	13:00～
7月22日	月	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	09:00～
7月23日	火	宮崎県建設会館	知事試験養成講習	09:00～
8月 7日	水	高千穂建設会館	責任者、従事者	13:00～
8月 8日	木	日向建設会館	責任者、従事者	10:30～
8月22日	木	延岡建設会館	責任者、従事者	13:00～
9月12日	木	日南建設会館	責任者、従事者	13:00～
9月26日	木	高鍋町中央公民館老人福祉センター	責任者、従事者	13:00～
10月10日	木	宮崎県建設会館	再教育、(総合) 責任者、従事者	10:00～ 13:00～
10月29日	火	高千穂建設会館	責任者、従事者	13:00～
10月30日	水	日向建設会館	責任者、従事者	10:30～
11月14日	木	西都建設会館	責任者、従事者	13:00～
12月12日	木	宮崎県建設会館	再教育、(総合) 責任者、従事者	10:00～ 13:00～

※ 再教育（総合）講習会の講習開始時間は、10:00です。

※ 宮崎県建設会館での責任者、従事者講習の開始時間は、13:00です。

※ 日向建設会館での責任者、従事者講習の開始時間は、10:30です。

※ 講習会受講申込をされますと、講習会の1週間前ころに受講番号をお知らせしますので、受講票に記入し、保安手帳等とともに当日受付に提出して下さい。

油断せず 手馴れた作業甘く見ず 知恵と工夫で事故防止

保証会社

1. 宮崎県内の公共工事動向（前払保証分）（3月分）

西日本建設業保証㈱
宮崎支店

I. 全般の状況

（単位:件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
平成24年度	314	▲13.0%	13,098	▲21.5%	4,497	▲5.3%	136,375	5.9%
平成23年度	361	▲15.9%	16,694	▲19.4%	4,747	▲1.7%	128,787	▲17.1%
平成22年度	429	▲6.9%	20,714	32.2%	4,827	▲12.1%	155,445	▲1.7%

※増減率:当月は前年同月比、累計は前年同期比。以下同じ。

II. 発注者別の状況

（単位:件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
国	49	▲27.9%	4,047	▲49.0%	408	17.6%	39,795	29.0%
独立行政法人等	2	▲50.0%	419	▲80.3%	58	18.4%	14,100	▲8.8%
県	179	▲4.3%	5,233	10.1%	1,602	▲7.9%	42,293	1.3%
市 町 村	84	▲16.8%	3,261	74.5%	2,376	▲7.5%	37,886	1.3%
そ の 他	0	—	137	1455.4%	53	26.2%	2,299	▲31.4%
計	314	▲13.0%	13,098	▲21.5%	4,497	▲5.3%	136,375	5.9%

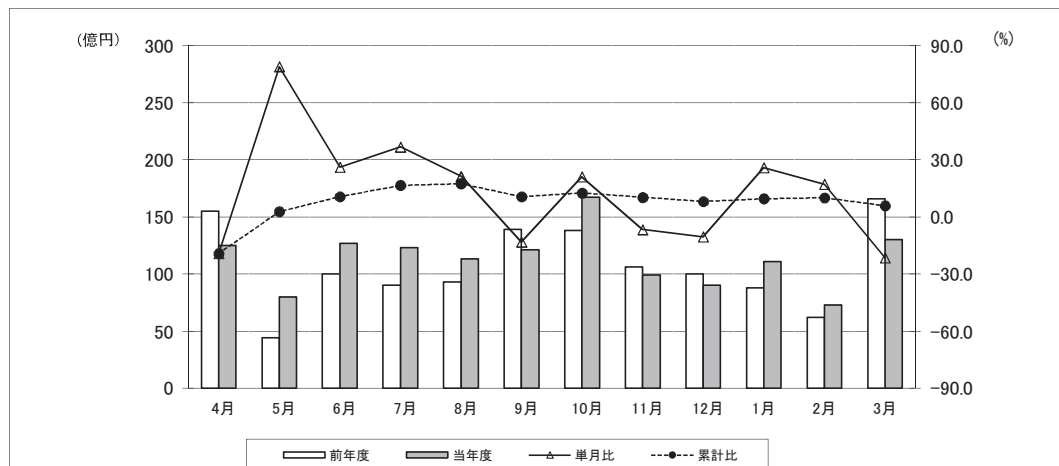
※その他の当月件数については1件の保証が発生したものの、先月の既保証工事で取消が1件発生したため0件と表示している。

III. 地区別の状況

（単位:件、百万円）

	当 月				累 計			
	件 数	増減率	請負金額	増減率	件 数	増減率	請負金額	増減率
宮 崎	51	▲22.7%	2,093	▲26.0%	930	▲3.5%	30,799	5.3%
高 岡	5	25.0%	77	▲9.7%	107	▲24.6%	1,378	▲39.5%
西 都	13	18.2%	228	▲74.8%	227	2.3%	4,282	▲13.6%
高 鍋	12	▲50.0%	2,252	1.9%	248	▲3.5%	12,521	19.4%
日 南	21	31.3%	936	▲45.7%	305	▲0.7%	9,091	40.2%
串 間	12	9.1%	233	14.6%	189	26.8%	2,913	17.3%
都 城	28	▲42.9%	558	▲63.8%	519	▲13.6%	10,907	▲18.5%
小 林	25	▲28.6%	849	▲29.6%	471	▲3.7%	9,896	17.7%
日 向	66	10.0%	1,795	0.2%	641	▲4.8%	25,980	24.5%
延 岡	41	▲32.8%	1,672	▲55.9%	467	▲12.1%	21,368	▲14.4%
西 臼 杵	40	66.7%	2,398	502.1%	393	▲4.6%	7,234	38.8%
計	314	▲13.0%	13,098	▲21.5%	4,497	▲5.3%	136,375	5.9%

< 月別請負金額(前払保証分) >



2. 中間前払金制度のご案内

中間前払金制度とは、建設企業の資金需要への確に対応することを目的として、当初の前払金40%に加え、更に20%の前払金を請求することができる制度です。

<制度採用発注者>

宮崎県、宮崎市、都城市、延岡市、日南市、小林市、日向市、串間市、西都市、えびの市、三股町、高鍋町、新富町、国富町、綾町、木城町、川南町、都農町、門川町、美郷町、高千穂町、日之影町、椎葉村、諸塚村、国土交通省、農林水産省など。

<請求可能時期>

工期の2分の1を経過し、かつ工期の2分の1を経過するまでに実施すべき作業が終了し、工事の出来高が50%以上となったとき。

<中間前払のメリット>

- ① 簡単な手続で工事代金が早く受け取れます。
- ② 一括現金払出のため、迅速な支払ができます。
- ③ 保証料が一律0.065%と格安です。

例:中間前払金1000万円の場合、保証料はわずか6500円です。

<保証申込時に必要な書類>

1. 保証申込書
2. 使途内訳明細書（「既済部分の材料費・労務費」として一括現金計上）
3. 認定調書（通知書）の写し

※認定調書とは、その工事が中間前払の支出要件を満たしていることを発注者が証明する書類です。
中間前払金を請求可能な時期になりましたら「中間前払金認定請求書(申請書)」に「工事履行報告書」を添えて発注者に提出して下さい。発注者より「認定調書（通知書）」が発行されます。

平成24年度宮崎県内の中間前払保証実績（平成25年3月末現在）

（単位：件、千円）

発注者	件数	請負金額	増減率(件数)	増減率(請負金額)
国土交通省	13	2,136,666	85.7%	13.5%
国立大学法人	10	3,453,607	150.0%	▲14.3%
宮崎県	174	9,338,816	▲10.3%	▲0.5%
宮崎市	58	2,316,431	▲9.4%	1.5%
都城市	24	1,559,142	▲14.3%	▲27.7%
延岡市	34	1,211,399	6.3%	▲26.0%
日南市	2	38,955	<	<
小林市	7	135,642	▲50.0%	▲54.2%
串間市	1	23,761	<	<
西都市	2	38,640	▲50.0%	▲59.7%
えびの市	5	67,656	<	<
川南町	1	10,395	<	<
高千穂町	2	40,635	0.0%	3.2%
美郷町	4	119,070	100.0%	136.8%
椎葉村	4	72,565	300.0%	192.8%
その他	2	81,858	▲60.0%	▲92.6%
計	343	20,645,243	▲4.2%	▲10.6%

●問い合わせ先：西日本建設業保証（株）宮崎支店
電話 0985-24-5656 FAX 0985-20-1167
URL <http://www.wjcs.net/>

試験・研修等のご案内

1. 建設業経理検定試験のご案内

建設業振興基金では、建設業会計知識の普及および処理能力の向上を目的として、建設業会計に関する検定試験を実施しています。このうち1級・2級は登録経理試験（建設業法施行規則第18条の3）として、3級・4級は当財団独自の検定試験として施行しており、各々の名称は「建設業経理士検定試験（1級・2級）」、「建設業経理事務士検定試験（3級・4級）」となっています。

なお、公共工事に入札しようとする企業が受審しなければならない経営事項審査（建設業法第27条の23）においては、「公認会計士等の数」で1級および2級建設業経理士を「監査の受審状況」で1級建設業経理士を評価しているため、建設業界では大変意義深い資格試験として取り扱われています。是非この機会にお申し込みいただきますようご案内申し上げます。

1. 試験日程

上期試験：第14回建設業経理士検定試験（1級・2級）

受験申込受付期間 平成25年5月10日（金）～5月31日（金）〔消印有効〕

※申込書配布期間：平成25年4月25日（木）～5月31日（金）

試験日 平成25年9月8日（日）

合格発表日 平成25年11月10日（日）

下期試験：第15回建設業経理士検定試験（1級・2級）

第33回建設業経理事務士検定試験（3級・4級）

受験申込受付期間 平成25年11月10日（日）～11月30日（土）〔消印有効〕

※申込書配布期間：平成25年10月25日（金）～11月29日（金）

試験日 平成26年3月9日（日）

合格発表日 平成26年5月10日（土）

2. 受験資格

どなたでも、希望の級を受験することができます。

3. 試験の内容及び程度

各試験級の内容及び程度は下表のとおりです。なお、1級は原価計算、財務諸表、財務分析の3科目から成る科目合格制をとっており、有効期限内に3科目全てに合格すると1級資格者となります。

級 別	内 容	程 度
1 級	建設業原価計算、財務諸表論及び財務分析	上級の建設業簿記、建設業原価計算及び会計学を修得し、会社法その他会計に関する法規を理解しており、建設業の財務諸表の作成及びそれに基づく経営分析が行えること。
2 級	建設業の簿記・原価計算及び会社会計	実践的な建設業簿記、基礎的な建設業原価計算を修得し、決算等に関する実務を行えること。
3 級	建設業の簿記・原価計算	基礎的な建設業簿記の原理及び記帳並びに初歩的な建設業原価計算を理解しており、決算等に関する初歩的な実務を行えること。
4 級	簿記のしくみ	初歩的な建設業簿記を理解していること。

4. 試験日の時間割・試験時間等

試験日の時間割・試験時間・出題数は下表の通りです。試験の時間割・開始時刻等は上期試験と下期試験で異なりますのでご注意ください。

【上期】

時 間 割	1 時間目	2 時間目	3 時間目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9:30～11:00・5 題)	1 級財務分析 (12:00～13:30・5 題)	1 級原価計算 (14:30～16:00・5 題)
	—	2 級 (12:00～14:00・5 題)	—

※3 級・4 級は特別研修にて募集しています。

【下期】

時 間 割	1 時間目	2 時間目	3 時間目
試験級 (試験時間・出題数)	1 級財務諸表 (9:30～11:00・5 題)	1 級財務分析 (12:00～13:30・5 題)	1 級原価計算 (14:40～16:10・5 題)
	4 級 (9:30～11:00・4 題)	3 級 (12:00～14:00・5 題)	2 級 (14:40～16:40・5 題)

5. 複数受験

1 級は、1 科目受験のほか、2 科目または3 科目の受験が可能です。また、「2 級と3 級」、「3 級と4 級」の組み合わせによる受験も可能ですが、これ以外の組み合わせによる複数受験（例えば1 級各科目と2 級の組み合わせ）はできません。

なお、複数の級・科目をお申し込みされる場合でも、申込書は1 枚でお申し込みできます。

6. 試験地

全国主要都市で実施します。

7. 受験料（消費税込）

1 級（1 科目）	7,200円	1 級（2 科目）	10,300円
1 級（3 科目）	13,300円	2 級	6,100円
3 級	5,100円	4 級	4,100円
2 級・3 級	11,200円	3 級・4 級	9,200円

※上記受験料のほか、「受験申込書」を入手されて申し込みされる場合は、申込書代として300円（消費税込）が必要となります。また、インターネットで申し込みされる場合は、申込書代は不要ですが、決済手数料として300円（消費税込）が必要です。

8. 申込方法

検定試験の申し込みは、以下の2つの方法があります。

① インターネットによる申し込み

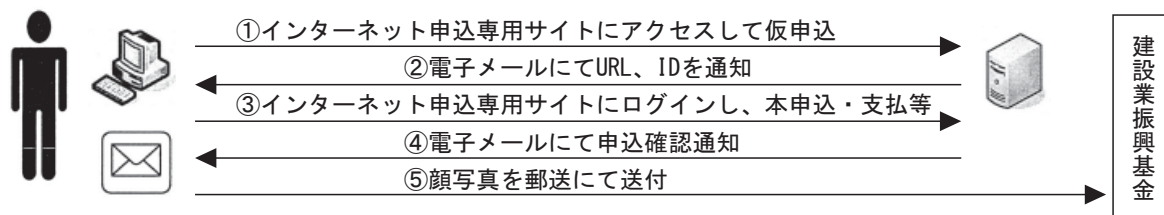
- ・申込者ごとのE-mailアドレスが必要となります。
- ・支払方法はクレジットカード決済またはコンビニ決済のいずれかです。

- ・写真のみ普通郵便で郵送（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご覧ください）

② 「受験申込書」郵送による申し込み

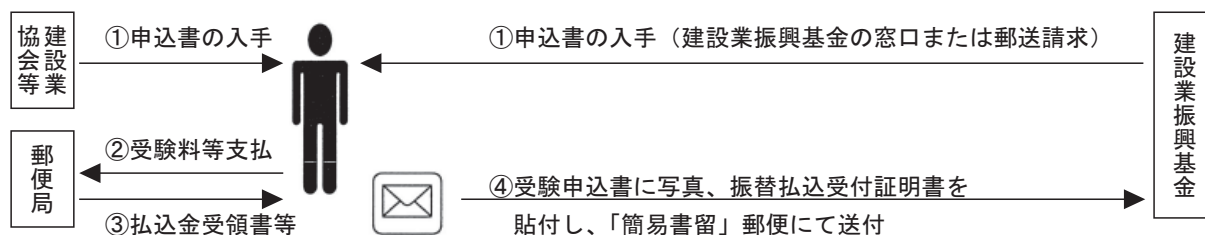
- ・申込書の入手が必要です。
- ・支払方法は郵便局またはゆうちょ銀行での払い込みとなります。
- ・受験申込書・写真・振替払込受付証明書を「簡易書留」郵便にて郵送。
（※写真送付免除の場合があります。詳しくは「9. 写真送付の免除」をご確認ください）

① インターネットによる申し込みの流れ



詳細は右記へ→<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

② 「受験申込書」郵送による申し込みの流れ



申込書を下記要領で入手いただき、申込期間内に必要事項をご記入の上、当財団宛てに「簡易書留」郵便にてご郵送ください。なお、受験料のお支払いは申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行でのお支払いとなります。

(1) 窓口での入手

宮崎県建設業協会、各地区建設業協会等の窓口（カウンター等）で下記の期間(土日・祝日・振替休日をのぞく)、配布しております。

配布部数には限りがございますので、お早めにお求めください。

- 配布期間〔上期試験：4月25日～5月31日／下期試験：10月25日～11月29日〕
- 申込書代金（300円）は受験料と共に払い込みいただきますので、申込書入手時には不要です。
- 配布先一覧は、次のURL（ホームページ）でご確認いただけます。

<http://www.kensetsu-kikin.or.jp/gyom2/>

(2) 郵送請求

上記窓口での入手が困難な方は、①受験申込書送付依頼書（次ページ）に必要事項をご記入の上、②送料分の切手と共に、当財団宛てにお送りいただければ、当方より申込書をお送りいたします。

- 取扱期間〔上期試験：4月25日～5月24日／下期試験：10月25日～11月22日（いずれも基金到着分迄）〕
- 申込書代金（300円）は当方からお送りする申込書に添付している払込用紙を用い、郵便局またはゆうちょ銀行で受験料と共に払い込みいただきますので、申込書の郵送請求時には不要です。

【①及び②の送付先】

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12

（一財）建設業振興基金

建設業経理検定試験センター試験係

（上期試験：5月24日 到着分迄）
（下期試験：11月22日 到着分迄）

申込書請求部数	送料（切手）
1部	140円分
2～3部	240円分
4～14部	350円分
15部以上	宅配便の送料着払いで送付

※郵送請求の場合、申込書が到着するまでに1週間程度かかりますので、お早めにご請求ください。

9. 写真送付の免除

平成20年度以降の経理検定試験（上期試験は平成20年度上期以降、下期試験は平成20年度下期以降）または平成20～24年度特別研修の申込者は、写真の送付を免除いたします。この措置をお受けになりたい方は、申込の際に該当する「整理番号」が必要となります。「整理番号」は受験票あるいは可否通知に記載しています。写真の免除は顔写真提出後5年間有効です。

10. 1級科目合格の有効期限…1級科目合格に5年の有効期限

1級各科目の合格は、合格通知書の交付日から5年間有効です。合格通知書の交付日を基準日として、それ以後5年の間に行われる試験において、残りのすべての科目を取得すれば「1級建設業経理士」となり、合格証明書が交付されます。

有効期間内に3科目全てに合格できなかった場合、期間が満了した科目は合格が消滅します。1級取得のためには、合格が消滅した科目を再度受験する必要があります。

■東日本大震災発生に伴う対応といたしまして、大震災発生時（平成23年3月11日）に有効であった科目合格は、有効期限を6ヶ月間延長いたしました。
【この対応は、第8回試験までの1級科目合格が対象となります。】

11. 参考図書に関する問い合わせ・注文先

当財団では下記の参考書等を発行しています。

- ・建設業会計概説（1級：財務諸表・財務分析・原価計算、2級、3級）
- ・初歩の建設業会計（4級）

●ご注文はこちらまで。 → (株)建設産業振興センター TEL 03-5408-1881 FAX 03-5408-1882

＜切り取り線＞

この依頼書と送料分の切手を期日までにお送り下さい。

上期試験：5月24日までに当基金必着
下期試験：11月22日までに当基金必着

— 受験申込書送付依頼書 —

受験申込書 送付先住所	〒 _____		
※勤務先に送付する場合は、会社名やビル名を必ず記入してください。			
お名前	様		
カナ氏名			
電話番号 (日中ご連絡先)	_____-_____-_____-		
申込書請求部数	部	送料(切手)	円分

太枠内を宛先として申込書をお送りします。

内容に不明な点があった場合に、お問い合わせ可能な電話番号をご記入ください。

申込書の請求部数及び送料（切手）をご記入ください。申込書代金は後払い（受験料と共に払い込み）のため不要です。

2. 平成25年度建設業経理事務士特別研修（3級・4級）のご案内

この特別研修は、講習と検定試験とを組み合わせるもので、研修最終日に行われる検定試験に合格すると、3級または4級建設業経理事務士の資格が得られます。

建設業経理事務士特別研修（3級・4級）は、昭和59年より建設業会計に関する知識と処理能力の向上を図り、建設会社の経営基盤強化を目的として、（一財）建設業振興基金が行っているものです。
（平成25年3月時点の資格者数 3級：26.0万人・4級：19.0万人）

特別研修は、初歩の簿記の仕組みから、建設業固有の簿記・会計・原価計算を総合的に網羅して理解していただけるように考えております。特に、全く会計に関する知識がない方や、日常の事務処理は行っても再度基礎から学ぼうとされる方が独学で学習されるより、本研修を受講することで、その効果は極めて大きいものとなるはずです。また、新人社員の方はもとより、現場で従事する方、自社の財務諸表を読み解き経営の在り方を再構築しようとしている中小企業経営者の方も、本研修制度を活用することにより、必ずや会社の経営改善が進展する第一歩となるものと考えます。

1. 申込受付期間

【平成25年5月10日（金）～5月31日（金）】

- ▶ 6月1日以降は定員に余裕がある場合に限り、追加で受付を行いますので、当基金ホームページをご覧ください。
- ▶ 6月1日以降の追加申込みに関しては1,000円の手数料が必要となります。

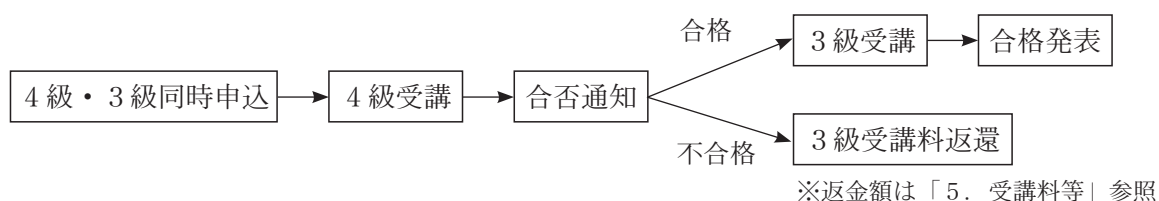
2. 受講資格

4級：どなたでも、お申込みできます。

3級：4級建設業経理事務士（有資格者）

4級建設業経理事務士をお持ちでない方でも、同一年度で4級・3級の同時申込みが出来ます。

▶ 4級・3級同時申込者の受講の流れ



3. 研修内容

4級	簿記とは何か、なぜ大切かという段階から、複式簿記の仕組みを理解していただきます。 ＜取引の仕訳＞→＜総勘定元帳への転記＞→＜試算表の作成＞→＜精算表の作成＞→＜決算書の作成＞までの一連の流れを親切で丁寧な講義によりわかりやすく、お教えします。
3級	建設工事の施工工程で発生する取引や、一般的な商取引に係る記帳処理上の問題点を解き明かすとともに、建設業の決算について、実務を踏まえた例題を多数用いて明らかにします。 特に重要である建設業の原価計算の基礎をこの段階で確実に理解していただくよう、親切に根気強く、お教えします。

4. 研修時間割

4級（2日間）時間割

第1日	9：30～12：30 講習	12：30～13：30 休憩	13：30～17：00 講習
第2日	9：30～12：30 講習	12：30～13：30 休憩	13：30～14：50 講習
			休憩
			15：00～16：30 検定試験

3級（3日間）時間割

第1日	9：30～12：30 講習	12：30～13：30 休憩	13：30～17：00 講習
第2日	9：30～12：30 講習	12：30～13：30 休憩	13：30～17：00 講習
第3日	9：30～12：30 講習	12：30～13：30 休憩	13：30～14：20 講習
			休憩
			14：30～16：30 検定試験

5. 受講料等（消費税込）

	5月31日まで	6月1日以降
4級	20,700円	21,700円
3級	31,000円	32,000円
4級・3級	51,600円	52,600円

※4級・3級同時申込で4級が不合格の場合には、3級受講料から事務手数料等を除いた額を為替にて返金いたします。

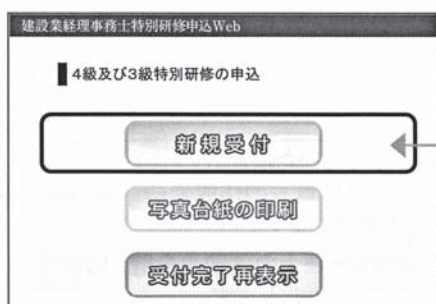
【内訳】受講料：4級20,600円、3級30,900円 Web申込手数料：100円 追加申込手数料：1,000円
受講料にはテキスト代が含まれています。テキストは受講票と共に事前にご送付します。

6. 申込方法

当財団のホームページにあります「建設業経理事務士 特別研修申込Web」から手続きを行ってください。Webからの手続きで全てが完了しますので、申込書等の提出は不要です。申込完了までの流れは次のとおりです。

STEP 1 インターネットによる申込

※画像は説明用画面ですので、実際の画面とは異なる場合があります。



①「建設業経理事務士 特別研修申込 Web」にアクセスしてください。

<http://www.fcip.jp/tokukenweb/>

「新規受付」をクリックしてください。

② 受講希望級および、会場の選択

受講希望級の会場にチェックを入れてください。



4級・3級同時申込の場合

4級会場と3級会場の両方にチェックを入れてください。

・4級と3級で別の都市を選択することは可能です。この場合、4級の研修最終日から1ヶ月以上開いている3級の会場を選択してください。

4級若しくは3級のみを申込の場合

4級若しくは3級の会場のみチェックを入れてください。

・4級はどなたでも申込をすることが出来ますが、3級は、4級に合格していることが申込要件になります。

4級及び3級特別研修の申込 申込フォーム

※入力必須

希望受講地

4級	会場名	北海道建設会館 9階大ホール
	住所	北海道札幌市中央区北4条西3丁目1
3級	会場名	北海道建設会館 9階大ホール
	住所	北海道札幌市中央区北4条西3丁目1

氏名等

氏名 ※ 漢字 姓 田中 名 太郎
フリガナ 姓 タナカ 名 タロウ

生年月日 ※ 和暦 昭和 50 年 11 月 18 日
性別 ※ 男 女

〒 050 - 0002 (市内英語平)

受講希望 送付先住所 ※ 東京都

↓

4級及び3級特別研修の申込 受付完了

整理番号 0123456789

キキン タロウ 様の受付が完了いたしました。

メールアドレスを入力された方は、以下の内容を確認メールとして送信いたします。
確認メール未着の場合に備え、本申込完了画面を必ず印刷して下さい。

キキン タロウ 様 (整理番号 0123456789)

3 申込フォーム

会場があっているか確認してください。
※間違っていた場合には、画面下の「戻る」をクリックの上、前画面
「2 受講希望級および、会場の選択」から始めてください。

氏名等および勤務先情報を入力してください。
※勤務および就学していない方は、勤務先情報欄の入力は不要です。

4 確認画面

入力された内容が表示されます。問題がなければ「申込」ボタンを押
して、データを送信してください。
※修正がある場合には、「戻る」をクリックして再入力してください。

5 「受付完了」画面

「整理番号」が発行されていることをご確認ください。画面は印刷して
保存しておいてください。インターネットでの手続きは以上です。

3 でメールアドレスを入力された方には、受付完了画面と同じ内容の文を自
動返信メールにてお送りします。

STEP 2 インターネット申込後の手続き

1 顔写真の送付

申込後1週間以内（土日祝除く）までに、顔写真を、郵送、または電子メールに添付してお送りくだ
さい。

▶電子メールにて送付される場合

メールに顔写真ファイルを添付して、送信してください。
写真の形式：デジタルカメラや携帯電話のカメラ等で撮影し
た画像ファイル
写真の容量：1.5MB以内
メールの題名：「整理番号XXXX 特別研修写真の送付」
(XXXXは「受付完了画面」で発行された整
理番号を記入)
メール送付先：gy2@kensetsu-kikin.or.jp

▶プリントして郵送される場合

「建設業経理事務士特別研修申込Web」のTOPペ
ージにある「写真台紙の印刷」から台紙を印刷し、
プリントした顔写真を貼付し郵送してください。
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12
虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
(一財)建設業振興基金
建設業経理検定試験センター研修係

2 受講料の納付

申込後1週間以内（土日祝除く）までに振り込みをお願いします。

振込先 銀行名／支店名 三菱東京UFJ銀行 東京公務部（店番300）
預金種類 普通預金
口座番号 0056944
口座名 ザイ)ケンセツギョウシンコウキキン ケイリコウシュウシケングチ

- ▶振込人名は個人・法人のどちらでも構いませんが、振込人名の前に必ず整理番号をつけてください。
- ▶振込手数料は受講者負担をお願いします。

STEP 3 申込完了

上記 STEP1 STEP2 の手続きが完了した方には、順次、受講票とテキストを郵送します。
研修当日、受講票、テキスト、電卓、筆記用具を持参のうえ会場までお越しください。

7. 開催日（宮崎）

予定実施会場の詳細は「建設業経理事務士 特別研修申込Web」で、ご覧になることができます。

4・3級同時申込は同一の実施都市か1ヶ月以上間隔の空いている実施都市をお選びいただけます。

実施都市	会 場	4 級（2日間）	3 級（3日間）
宮 崎	宮 崎 県 建 設 会 館	8月6日（火）～8月7日（水）	9月25日（水）～9月27日（金）

3. 平成25年度 2 級建設業経理士に係る受験準備講座の開催案内

一般社団法人宮崎県建設業協会

さて、標記講座について、本年度も下記日時に実施いたしますので、受講希望の方は、ご応募いただきますようお願い申し上げます。

また、申込人数によっては開催できない場合もございますので、予めご了承くださいますよう重ねてお願いいたします。

なお、25年度より、上期・下期の2回実施いたします。

記

	平成25年度 上 期	平成25年度 下 期
1. 開催日時	7月8日（月）～10日（水）	1月21日（火）～23日（木）
2. 開催場所	宮崎県建設会館 5 階	
3. 受講料	①宮崎県建設業協会会員 15,000円（差額協会負担） ②非 会 員 31,500円 ※上記受講料消費税・テキスト代込	
4. 申込期間	開催日の1週間前まで ※相談可	
5. 申込先	宮崎県建設業協会 FAX 0985-23-6798	
6. 詳細	下記概要参照	
7. その他	申込人数によっては、開催できない場合があります。 ※本会より中止の通知案内が届かなければ、開催となります。	

2 級建設業経理士受験準備講座 概要

① 講座内容 ※講義時間 9：30～16：30

時 間 割	カ リ キ ュ ラ ム
第1日目	・3級の復習と建設業会計の基礎 ・工事原価の費目別計算と工事間接費の配賦 ・工事原価の部門別計算
第2日目	・主要取引の会計処理 （完成工事高、流動資産、流動負債、固定資産、引当金等）
第3日目	・主要取引の会計処理（株式会社会計、社債等） ・決算と財務諸表 ・本支店会計 ・模擬試験問題集を使用した演習

② 受講資格 建設業経理事務士3級合格者および3級有資格者と同等以上の知識を有する者

③ 受講料 ・宮崎県建設業協会会員 15,000円（差額協会負担）
 ・非 会 員 31,500円
 ※1 上記受講料消費税・テキスト代込
 ※2 受講料受講日に持参（協会領収書発行）

④ 講 師 一般財団法人建設業振興基金2級特別研修講師経験者

⑤ 使用教材

- 1) 建設業概説書
- 2) 建設業会計講習・自習用テキスト
- 3) 建設業経理検定試験問題集・解答と解説
- 4) 建設業経理士検定試験 模擬試験問題集

助け合い、未来を創る。



建設業界による自主的な
共済保険で保険料が安い。

元請・下請問わず
無記名で補償。

元請・下請それぞれの
保険契約者へ重複支払い。

企業の諸費用部分も補償。

事業主(保険契約者)への
速やかな支払い。

経営事項審査において
15点の加点。

公益財団法人 建設業福祉共済団

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-22-15 虎ノ門NSビル

取扱機関 (一社)宮崎県建設業協会 〒880-0805 宮崎市橘通東2-9-19 TEL.0985-22-7171 FAX.0985-23-6798

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学 事業

被災者(死亡および身体障害・傷病3級以上)の子供に
対して、要保育期間および小学校から大学までの在学
期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

詳しい情報、保険料試算などの
お問い合わせは

Tel. 03-3591-8451

<http://www.kyousaidan.or.jp/>